

新見市長 様

申請者 住 所
 団体名
 代表者
 連絡先

新見市EV公用車貸出許可申請書

新見市脱炭素推進カーシェア事業実施要綱第9条の規定により、下記使用上の誓約を確認の上、次のとおり申請します。

| | | | | | |
|--|--|--|-------|---|-----|
| 使用日時 | 年 月 日 () | | 午前・午後 | 時 | 分から |
| | | | 午前・午後 | 時 | 分まで |
| 使用目的 | | | | | |
| 行き先 | | | | | |
| 運 転 者 | 氏名 | | 住所 | | |
| | 氏名 | | 住所 | | |
| 使用上の誓約 (内容を確認 のうえ、確認 欄に○を記入 してください。) | 確認欄 | 誓 約 事 項 | | | |
| | | 使用中は、道路交通法など交通法規を遵守します。 | | | |
| | | 運転者は、新見市脱炭素推進カーシェア事業実施要綱第13条について確認し、同条第2項のとおり、安全な運転に支障が無いことを確認します。 | | | |
| | | 本申請によるEV公用車の使用は、暴力団の利益となる使用ではありません。暴力団の利益となると認められた場合、貸出許可が取り消されることについて承諾します。 | | | |
| | | EV公用車を転貸し又は借り受けた目的以外には使用しません。 | | | |
| | | EV公用車を損傷した場合は、全て申請者又は運転者（以下「運転者等」という。）の負担とします。 | | | |
| | | EV公用車での事故等における運転者及び同乗者のけがについては、全て運転者等の責任及び負担とします。 | | | |
| | 事故等によって生じたEV公用車等に積載した荷物等の損害、破損、事故等については、全て運転者等の責任及び負担とします。 | | | | |

添付書類 契約自動車保険等に加入していることが確認できる書類の写し
 運転者の免許証の写し、その他市長が必要と認める書類